

# **給与システム**

## **定時決定処理における“こんなときには”**

---

**定時決定処理の流れと  
よくあるお問い合わせについて説明します。**

**- 平成27年版 -**

# 給与システムのバージョン

「労働保険料申告書の資料」を作成する際は、給与システムのバージョンが、**Ver.H26.1以後のバージョン**になっている必要があります。

バージョンは、メニューバー [ヘルプ] をクリックしてプルダウン表示される [バージョン情報] よりご確認ください。

設定(S) 給与(K) 年末調整(N) 支払調書(T) 諸事務(J) データ(D) ヘルプ(H) マニュアル(M) 終了(E)

トピックの検索(H)  
オンライン登録サイトの起動(O)  
**バージョン情報(A)**

給与  
給与明細/個別入力  
給与明細/一覧入力  
(健・厚)月額変更届(221)  
借入金台帳

給与の帳票  
支給控除一覧表  
勤怠一覧表  
銀行振込依頼書  
金種一覧表

設定  
給与  
賞与

給与応援Super  
Version H26.10a

この製品は、下記の方にライセンスされています。

**この表記が、「H26.1もしくはH26.2」になっていれば問題ありません。**

**それ以前のバージョンをお使いの場合は、必ず上記バージョンへバージョンアップしてください。**

OK

※H26.1の場合、算定基礎届・月額変更届の用紙サイズは、旧様式のB5サイズとなります。

# 定時決定の流れ

---

**定時決定処理の流れについて説明します。**

# 定時決定の流れ

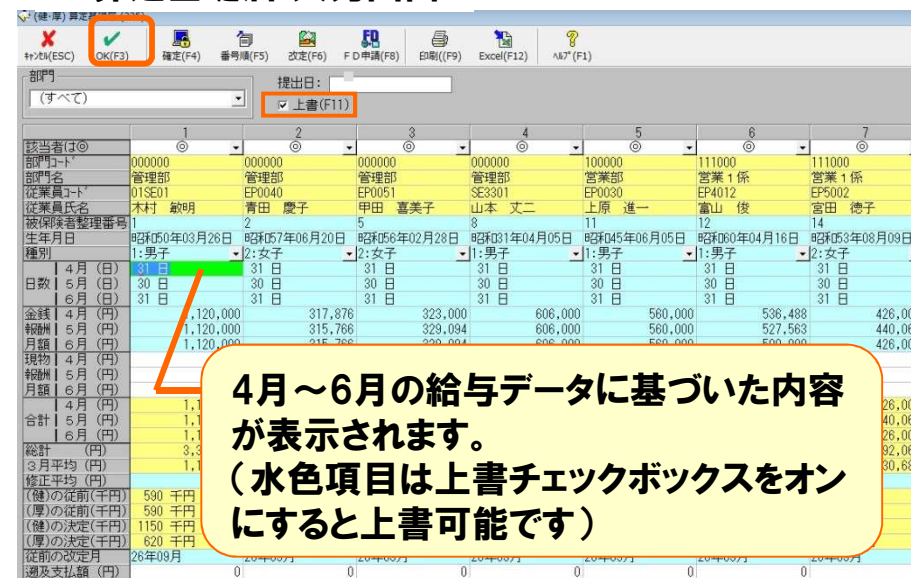
## 【Step1】処理月の選択

6月度の給与計算後、算定基礎届を出力します。[データ選択・保守]画面で6月または7月を処理月として選択します。

※ [設定]メニューの[計算条件の設定]画面で「支給日の特別処理」が「翌月日付(特別)」に設定されている場合は、5月または6月を選択します。



## ▼算定基礎届 入力画面



## 【Step2】算定基礎届の入力

[算定基礎届]画面で必要な情報を入力します。入力して「OK」で画面を閉じると、システム内部に改定後の保険料データが作成されます。(まだ反映されません)

# 定時決定の流れ

## 【Step3】算定基礎届の印刷・提出(7月10日までに)

7月1日～10日までに算定基礎届を管轄の年金事務所に提出します。  
(提出書類は「算定基礎届」の他、賃金台帳や算定基礎届総括表等があります。)

## 【Step4】処理月の選択

10月度給与前に改定処理を行います。  
[データ選択・保守]画面で9月または10月を処理月として選択します。

※ [設定]メニューの[計算条件の設定]画面で「支給日の特別処理」が「翌月日付(特別)」に設定されている場合は、8月または9月を選択します。

### ▼算定基礎届 入力画面

### ▼データ選択・保守画面

# 定時決定の流れ

## 【Step5】改定処理

[算定基礎届]の画面で「改定」ボタンを押します。改定画面の改定後の金額と、管轄の年金事務所から通知された改定後の金額を確認します。  
(異なる場合は上書入力します)  
改定後の金額に間違いがないことを確認して「OK」を押します。

## 【Step6】10月度の給与計算 (新しい保険料で徴収します)

「改定」処理により、新しい報酬月額および保険料額が従業員情報に書き換わります。  
この状態で10月度からの給与計算を行います。

▼改定ボタンを押します。

通知書と金額の確認

▼改定画面

▼従業員マスター

改定後の報酬月額に書き換わります。

コード	部門名	コード	氏名	改定前	改定後
1	000000 管理部	01SE01 木村 敬明	600.00	316.469	
2	000000 管理部	EP0040 青田 慶子	245.00	327.062	
3	000000 管理部	EP0051 甲田 喜美子	260.00	606.000	
4	000000 管理部	SE3301 山本 文二	420.00	560.000	
5	100000 営業部	EP0030 上原 進一	350.00	521.350	
6	111000 営業1係	EP4012 富山 俊	250.00	430.887	
7	111000 営業1係	EP5002 田中 寿子	300.00	310.000	
8	111000 営業1係	EP5003 田中 寿子	250.00	330.062	
9	111000 営業1係	EP5004 藤山 孝次	280.00		



# **定時決定に関するよくあるお問い合わせ**

---

**定時決定に関するよくあるお問い合わせについて説明  
します。**

## 算定基礎届の画面に表示されない従業員がいます

**A** 以下のいずれかの場合は算定基礎届の画面に表示されません。

- ①入社年月日が当年6月1日以降
- ②退職年月日が当年6月30日以前(7/1に在籍していない)
- ③従業員情報で健康保険と厚生年金保険が「なし」または「定額(固定)」になっている。

従業員/変更

キャンセル(ESC) クリア(F2) OK(F3) 郵便番号(F5) ヘルプ(F1)

従業員: EP0051 甲田 喜美子

基本情報	部門	000000: 管理部
	従業員コード ※	EP0051
	氏名 ※	甲田 喜美子
	(同) アリガタ ※	コウキ キミコ
	郵便番号	167-0042
	住所	東京都杉並区西荻北2-3-9
	(同) アリガタ	トウキョウトスギナミクニシノギキ
	電話番号	03-3399-9999
	役職	EP7505: 係員
	生年月日	1975年02月28日
	入社年月日	平成27年06月15日
	退職年月日	

基本情報  
給与・所得・家族  
通勤・住民・社保

従業員/変更

キャンセル(ESC) クリア(F2) OK(F3) ヘルプ(F1)

従業員: EP0051 甲田 喜美子

給与	健康保険	なし
	介護保険	なし
	厚生年金保険	なし
	雇用保険	あり
	労災保険	あり
	所得税	あり
	時間外手当	あり
	勤怠控除	あり
	端額	計算設定による
所得税	給与所得種別	給料・賞与
	税表区分	甲欄
	年調区分	する
	障害者区分	でない

基本情報  
給与・所得・家族  
通勤・住民・社保



# 随時改定に該当し、算定基礎届に含めたくない人がいる場合にはどうすればいいですか？

A 「該当者は◎」欄の「◎」をプルダウンで「×」に変更してください。

項目を選択して上書[F11]をチェックすると背景色が水色の項目は上書き入力ができます。

上書きした項目は、背景色が緑色

算定基礎届を作成しない人を「×」に変更します。

● 実務 ●

＜ 定時決定の対象者 ＞

原則：7月1日現在で被保険者の資格のある者すべて

例外：次の者については、その年の定時決定は行いません。

① 6月1日～7月1日の間に被保険者の資格を取得した者

② 7月～9月までの間に随時改定または育児休業等を終了した際の改定が行われる者

# パート扱いの従業員は17日未満でも算定の対象になりますが、システムでは対応していますか？

**A はい、対応しています。**  
算定基礎届で被保険者区分を「一般被保険者」から「パート扱い」に変更してください。

該当者	1	2	3	4
部門コード	000000	000000	000000	000000
部門名	管理部	管理部	管理部	管理部
従業員コード	01SE01	EP0040	EP0051	SE3301
従業員氏名	木村 敏明	青田 慶子	甲田 喜美子	山本 文
被保険者整理番号	1	2	5	8
生年月日	昭和50年03月26日	昭和57年06月20日	昭和56年02月28日	昭和31年0
種別	1:男子	2:女子	2:女子	1:男子
日数	4月(日) 31日	31日	31日	31日
5月(日) 30日		30日	30日	30日
6月(日) 31日		31日	31日	31日
金銭	4月(円) 1,120,000	317,876	323,000	
報酬	5月(円) 1,120,000	315,766	329,094	
月額	6月(円)			
現物	4月			
報酬	5月			
月額	6月			
合計	5月			
6月				
総計				
3月平均				
修正平均				
(健)の従				
(厚)の従				
(健)の決定(千円)	620千円	320千円	320千円	620千円
(厚)の決定(千円)	620千円	320千円	320千円	620千円
従前の改定月	26年09月	26年09月	26年09月	26年09月
遡及支払額(円)	0	0	0	0
昇降給差(円)	0	0	0	0
昇降給月				
備考(差額支給月)				
備考				
被保険者区分	一般被保険者	一般被保険者	一般被保険者	一般被保険者

● 実務 ●

短時間就労者(パートタイマーなど)に係る定時決定時の標準報酬月額算定については、次のいずれかにより行われます。

支払基礎日数	標準報酬月額決定方法
3カ月とも17日以上	3カ月の報酬に基づき決定
1カ月でも17日以上	17日以上月の報酬に基づき決定
3カ月とも15日以上17日未満	3カ月の報酬に基づき決定
2カ月は15日以上17日未満、1カ月は15日未満	15日以上17日未満の2カ月の報酬に基づき決定
1カ月は15日以上17日未満、2カ月は15日未満	15日以上17日未満の1カ月の報酬に基づき決定
3カ月とも15日未満	従前の標準報酬月額に基づき決定

ただし、随時改定時の算定については、上記によらず、継続した3ヶ月のいずれの月においても17日以上が必要となります。

# 支払基礎日数は、何をもとに表示していますか

## A 給与区分にもとづき表示しています。

- ・月給者：前締日の翌日～締日
- ・日給月給者：(前締日の翌日～締日)-給与明細書の「欠勤日数」
- ・日給者および時給者：給与明細書の「出勤日数」を自動表示します。

項目を選択して上書[F11]をチェックすると上書き入力可能

部門	1	2	3	4
該当者は◎	◎	◎	◎	◎
部門コード	000000	000000	000000	000000
部門名	管理部	管理部	管理部	管理部
従業員コード	01SE01	EP0040	EP0051	SE3301
従業員氏名	木村 敏明	青田 慶子	甲田 喜美子	山本 丈二
被保険者整理番号	1	2	5	8
生年月日	昭和50年03月26日	昭和57年06月20日	昭和56年02月28日	昭和31年04月05日
種別	1: 男子	2: 女子	2: 女子	1: 男子
日数	4月(日) 31日	5月(日) 31日	6月(日) 31日	7月(日) 31日
日数	5月(日) 30日	6月(日) 30日	7月(日) 30日	8月(日) 30日
日数	6月(日) 31日	7月(日) 20日	8月(日) 31日	9月(日) 31日
金銭	4月(円) 1,120,000	5月(円) 317,876	6月(円) 323,000	7月(円) 606,000
報酬	5月(円) 1,120,000	6月(円) 315,766	7月(円) 329,094	8月(円) 606,000
月額	6月(円) 1,120,000	7月(円) 315,766	8月(円) 329,094	9月(円) 606,000
現物				
報酬				
月額				
合計				
総計				

規定の日数22日－欠勤日数2日＝20日と上書画面上部の上書チェックボックスをオンにして上書します。

4月(日)	31日
5月(日)	30日
6月(日)	20日

### ！注意！

月給者は、前締日の翌日～締日が支払基礎日数となります。しかし欠勤日数に応じ給与が差し引かれる場合は、就業規則、給与規定等に基づき事業所が定めた日数(規定の日数)から当該欠勤日数を控除した日数となります。月給者で欠勤により支払基礎日数の設定変更が必要な場合は、支払基礎日数を「規定の日数-欠勤日数」に上書入力してください。

例)・月給者で20日締25日払い、固定給22万円

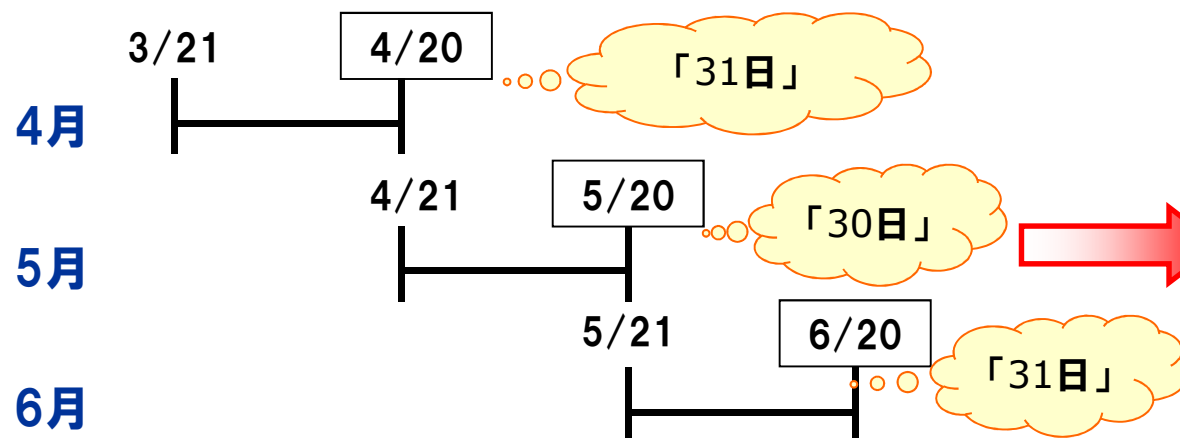
- ・欠勤1日につき固定給の1/22を欠勤控除とする給与規定
- ・5月21日～6月20日までの間に2日欠勤

この場合、1日あたりの欠勤控除額は22をもとに算出しているため、欠勤控除に係る規定の日数22日から2日を控除した20日が6月の支払基礎日数となる。

# 支払基礎日数が4月「31日」、5月「30日」、6月「31日」と表示されます

**A 支払基礎日数は、「前締日の翌日～締日」の日数(支払対象期間の暦日数)を表示するためです。**  
(「日給者」および「時給者」を除く)

(例) 20日締めの場合



該当者は◎	◎
部門コード	000000
部門名	管理部
従業員コード	01SE01
従業員氏名	木村 敏明
被保険者整理番号	1
生年月日	昭和47年03月26日
種別	1:男子
日数	4月(日) 31日 5月(日) 30日 6月(日) 31日
金銭	4月(円) 1,120,000
報酬	5月(円) 1,120,000
月額	6月(円) 1,120,000

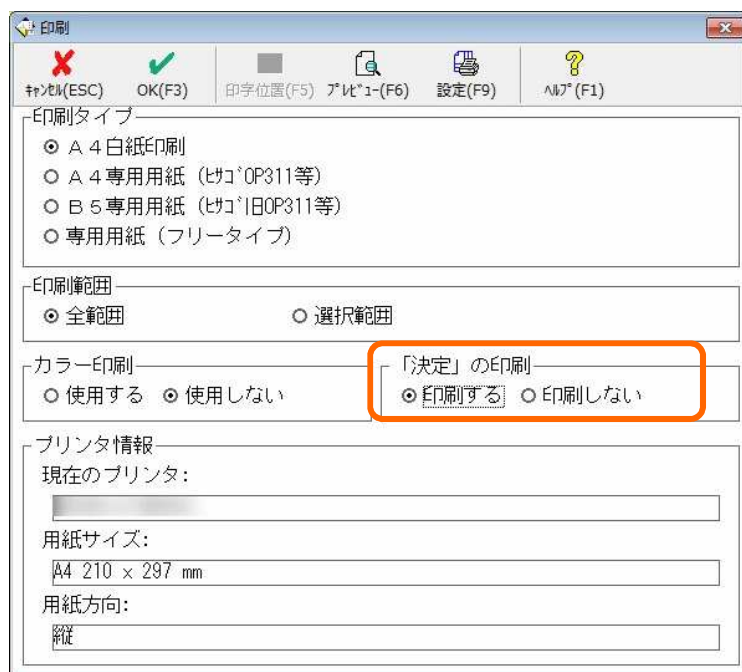
## ！注意！

月給者の場合、出勤日数に関係なく1か月の給与が支払われるため、前月の給与計算の締切り日の翌日から、その月の給与計算の締切り日までの日数が支払基礎日数となります。  
システムでは、給与区分(「月給」、「日給月給」、「日給」「月給」)により参照する日数が異なりますので、給与区分ごとの支払基礎日数の詳細は前頁をご参照ください。



# 「決定額」を印刷するにはどうしたらいいですか

## A 算定基礎届の印刷画面で、「決定」の印刷を「印刷する」に変更してください。



健康保険 被保険者報酬月額算定基礎届										
算定基礎届 届出年月	届出日	届出者 氏名	届出者 生年月日	届出者 生年	届出者 生月	届出者 生日	届出者 生年	届出者 生月	届出者 生日	届出者 生年
225		木村 敏明	5-500326	5	0	1	5	0	1	5
4月31日	1,120,000円	0円	1,120,000円	3,360,000円	27年9月					
5月30日	1,120,000円	0円	1,120,000円	1,120,000円						
6月31日	1,120,000円	0円	1,120,000円	1,120,000円						
4月31日	317,876円	0円	317,876円	949,408円	27年9月					
5月30日	315,766円	0円	315,766円	316,469円						
6月31日	315,766円	0円	315,766円	320円						
4月31日	323,000円	0円	323,000円	981,188円	27年9月					
5月30日	329,094円	0円	329,094円	327,062円						
6月31日	329,094円	0円	329,094円	320円						

# 入力した結果を再計算されないようにしたい

## A 「確定(F4)」ボタンで入力データを確定してください。

※月額変更届／算定基礎届を<確定>した後に、計算の元となる値(金銭報酬月額や  
従前の標準報酬月額など)が変更された場合は、<確定解除>をしないでください。

<確定解除>した場合、<キャンセル>で画面を終了しても、確定状態のまま自動計算  
結果に書き換わります。

**確定前**

**確定後**

項目	1	2	3
部門コード	000000	000000	000000
部門名	管理部	管理部	管理部
従業員コード	01SE01	EP0040	EP0051
従業員氏名	木村 敏明	青田 慶子	甲田 喜美子
被保険者整理番号	1	2	5
生年月日	昭和50年03月26日	昭和57年06月20日	昭和56年02月28日
種別	1:男子	2:女子	2:女子
日数	4月(日) 31日	31日	31日
	5月(日) 30日	30日	30日
	6月(日) 31日	20日	31日
金銭報酬	4月(円) 1,120,000	317,876	323,000
	5月(円) 1,120,000	315,766	329,094
	6月(円) 1,120,000	315,766	329,094
現物報酬	4月(円) 0	0	0
	5月(円) 0	0	0
	6月(円) 0	0	0
合計	4月(円) 1,120,000	317,876	323,000
	5月(円) 1,120,000	315,766	329,094
	6月(円) 1,120,000	315,766	329,094
総計 (円)	3,360,000	949,408	981,188
3月平均 (円)	1,120,000	316,469	327,062
修正平均 (円)	0	0	0
(健)の従前(千円)	1150	320	320
(厚)の従前(千円)	620	320	320
(健)の決定(千円)	1150	320	320
(厚)の決定(千円)	620	320	320



# 兼務役員の役員報酬(雇用保険外)が金銭報酬月額に集計されません

**A** 役員報酬の課税区分が「課税・社保外」(または「非課税・社保外」)になっていると、算定基礎届の金銭報酬月額には集計されません。役員報酬分を金銭報酬月額に加算してください。

(健・厚) 算定基礎届 (225)

キャンセル(ESC) OK(F3) 確定(F4) 番号順(F5) 改定(F6) F D申請(F8) 印刷((F9)

部門: (すべて) 提出日:

上書(F11)

該当者は◎	1	2	3
部門コード*	000000	000000	000000
部門名	管理部	管理部	管理部
従業員コード*	01SE01	EP0040	EP0051
従業員氏名	木村 敏明		
被保険者整理番号	1		
生年月日	昭和50年03月2		
種別	1:男子		
日数	4月(日) 31日	5月(日) 30日	6月(日) 31日
日数	5月(日) 30日	6月(日) 31日	7月(日) 31日
日数	6月(日) 31日	7月(日) 31日	8月(日) 31日
金銭報酬月額	4月(円) 1,120,000	5月(円) 317,876	6月(円) 323,000
金銭報酬月額	5月(円) 1,120,000	6月(円) 315,766	7月(円) 329,094
金銭報酬月額	6月(円) 1,120,000	7月(円) 315,766	8月(円) 329,094
現物報酬月額	4月(円) 0	5月(円) 0	6月(円) 0
現物報酬月額	5月(円) 0	6月(円) 0	7月(円) 0
現物報酬月額	6月(円) 0	7月(円) 0	8月(円) 0
合計	4月(円) 1,120,000	5月(円) 317,876	6月(円) 323,000
合計	5月(円) 1,120,000	6月(円) 315,766	7月(円) 329,094
合計	6月(円) 1,120,000	7月(円) 315,766	8月(円) 329,094

上書する場合は、上書チェックボックスをオンにします。  
水色項目から緑色に変わります。

「社保外」の役員報酬分を、金銭報酬月額に加算してください。

# 通勤手当を半年ごとにまとめて現金支給しています。 6ヶ月で割った金額で集計されますか

## A 支給額がそのまま集計されるので、月平均の通勤手当額で金銭報酬月額を変更してください。

【参考】R4シリーズでは、月按分した金額に置き換えて算出することが可能になりました。

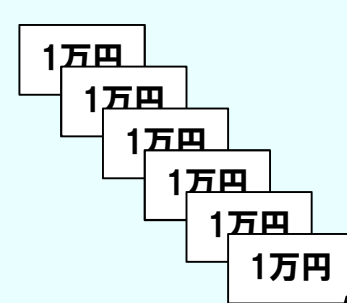
(健・厚) 算定基礎届 (225)

部門: (すべて) 提出日:   上書(F11)

画面上部の上書チェックボックスをオンにして上書します。

従業員氏名	木村 敏明	青田 慶子	甲田 喜美子
被保険者整理番号	1	2	5
生年月日	昭和50年03月28日	昭和57年06月20日	昭和56年02月28日
種別	1: 男子	2: 女子	2: 女子
日数	4月(日) 31日	31日	31日
	5月(日) 30日	30日	30日
	6月(日) 31日	31日	31日
金銭報酬月額	4月(円) 1,120,000	317,876	323,000
	5月(円) 1,120,000	315,766	329,094
	6月(円) 1,120,000	315,766	329,094
現物報酬月額	4月(円) 0	0	0
	5月(円) 0	0	0
	6月(円) 0	0	0
合計	4月(円) 1,120,000	317,876	323,000
	5月(円) 1,120,000	315,766	329,094
	6月(円) 1,120,000	315,766	329,094

通勤手当: 4月と10月に半年分をまとめて支給



4月にまとめて支給  
(毎月1万円。半年で6万円)



- 4月の金銭報酬月額から5万円減額
- 5月の金銭報酬月額に1万円増額
- 6月の ”

# 現物支給の通勤手当が、「現物報酬月額」欄ではなく「金銭報酬月額」欄に集計されます

**A** 申し訳ありませんが、従業員情報で通勤手当を「現物支給」にしているにもかかわらず、「金銭報酬月額欄」に計上される仕様となっております。⇒現物支給分を正しく入力し直して下さい。

画面: (健・厚) 算定基礎届 (225)

提出日: [ ]  
 上書(F11)

該当者は◎	1	2	3
部門コード	000000	000000	000000
部門名	管理部	管理部	管理部
従業員コード	01SE01	EP0040	EP0051
従業員氏名	木村 敏明	青田 慶子	甲田 喜美子
被保険者整理番号	1	2	5
生年月日	昭和50年03月26日	昭和57年06月20日	昭和56年02月28日
種別	1:男子	2:女子	2:女子
4月(日)	31日	31日	31日
5月(日)	30日	30日	30日
6月(日)	31日	31日	31日
金銭報酬月額	4月(円) 1,120,000	5月(円) 317,876	6月(円) 323,000
	5月(円) 1,120,000	6月(円) 315,766	
	6月(円) 1,120,000		329,094
現物報酬月額	4月(円) 0	5月(円) 0	6月(円) 0
	5月(円) 0	6月(円) 0	
	6月(円) 0		0
合計	4月(円) 1,120,000	5月(円) 317,876	6月(円) 323,000
	5月(円) 1,120,000	6月(円) 315,766	329,094
	6月(円) 1,120,000		329,094
総計	(円) 3,360,000	949,408	981,188

従業員/変更

従業員: EP0040 青田 慶子

通勤手当 通勤手当区分: 現物支給  
 支給月: 毎月  
 課税区分: 交通機関  
 非課税限度額: 100,000  
 通勤手当の月額: 16,000

住民税 市町村(村先): 922222 世田谷区  
 設定(12月): 通常  
 控除額(7~5月): 12,000

現物支給分を全て「金銭報酬月額」欄から減額し、按分した1ヶ月分の通勤手当額を「現物報酬月額」欄に入力し直します。

# 総括票は作成できますか

**A システムでは対応しておりません。(磁気媒体・CSV形式届書総括票は、日本年金機構のホームページに公開されている仕様チェックプログラムにて印刷が可能です。)**

仕様チェックプログラム (Version 8.00)

「磁気媒体届書」のチェックを行います。  
提出先と提出方法を選択後、「磁気媒体届書」の挿入されたFD/MDドライブまたは「磁気媒体届書」ファイルの保存先を選択し、  
【チェック】ボタンをクリックしてください。

提出先  
 年金事務所  
 健康保険組合  
 厚生年金基金

提出方法  
 FD  
 MO  
 CD・DVD  
 電子申請

ファイルの場所  
C:\\*

総括票作成

健康保険 厚生年金保険 磁気媒体届書総括票

識別情報 01-イロハ - 001 作成年月日：平成27年 5月 8日  
 事業所整理記号 01-イロハ 事業所番号 11111  
 届出総件数 (健康保険・厚生年金保険) 届出総件数 (国民年金)

資格取得届	0 件	月額変更届	0 件	第3号資格取得届	0 件	
被扶養者異動届	0 件	算定基礎届	0 件	第3号資格喪失届	0 件	
資格喪失届	0 件	賞与支払届	0 件	第3号死亡届	0 件	
住所変更届	0 件	雑額 (0千円)		被扶養配偶者非該当届	0 件	
届書合計			0 件	届書合計		0 件

平成27年 7月 8日提出

〒163-0825 東京都新宿区西新宿2-4 新宿MSビル 25F  
 サンプル株式会社 (給与項目(基本モード))  
 木村 健彦 印  
 03-5321-0000

社会保険事務士の提出代行者氏名 印

上記の内容の磁気媒体届書総括票を作成します。

提出日の編集 印刷(P) 全頁印刷(A) キャンセル(C)

帳票印刷  
 総括票(S) 提出方法(L) 届出内容(T) チェック結果(R) キャンセル(C) ヘルプ(H)



# 「改定」ボタンはいつ押せばいいのですか

- A** 当月給与で前月分の社会保険を徴収している場合(通常)は、10月度の給与処理前に「改定」ボタンを押します。当月分の社会保険を徴収している場合(特別)は、9月度の給与処理前に「改定」ボタンを押します。

## ▼計算条件の設定

会社/計算条件の設定

労働時間  
一日労働時間 8.00  
月間労働日数 20.00  
月間労働時間 160.00

保険料率 (従業員負担分) (/1000)  
健康保険  
給与 保険料率 49.850  
(内)特定保険料率 20.350  
賞与 保険料率 49.850  
(内)特定保険料率 20.350  
介護保険料率 8.600  
厚生  
給与 保険料率 87.270  
賞与 保険料率 87.270  
厚生年金基金保険料率 0.000  
雇用保険料率 5.000  
社会保険の徴収 **前月分(通常)**

通勤手当  
支給方法  
支給月  
従業員情報の登録方法 通勤手当の月額

給与計算  
給与項目  
所得税の計算方法 月額表  
単価計算の端数処理 小数点以下2桁に  
住民税の算出基準 支払月  
端額区分 なし  
端額処理の範囲 給与

年末調整  
使用方法 通常の年末調整

データ選択  
過去データの修正 あり  
支給日の特別処理 当月日付(通常)

「社会保険の徴収月」を選択します。

計算基礎届 (225)

改定(F6)

「社会保険の徴収」が、

- ・前月分(通常) ⇒ 10月度の給与処理前に押下
- ・当月分(特別) ⇒ 9月度の給与処理前に押下

算定の改定時期は9月です。  
通常、社会保険は前月分を徴収するので、10月度の給与処理を始める前に「改定」ボタンを押します。  
しかし、当月徴収している場合は、9月度の給与処理を始める前に「改定」ボタンを押してください。

項目	01SE01	EP0040	EP0051	SE3301
従業員コード	01SE01	EP0040	EP0051	SE3301
従業員氏名	木村 敏明	青田 慶子	甲田 喜美子	山本 丈二
被保険者整理番号	1	2	5	8
生年月日	昭和50年03月26日	昭和57年06月20日	昭和56年02月28日	昭和31年04月05日
種別	1: 男子	2: 女子	2: 女子	1: 男子
4月(日)	31日	31日	31日	31日
5月(日)	30日	30日	30日	30日
6月(日)	31日	31日	31日	31日
金銭	4月(円) 1,120,000	317,876	323,000	606,000
(厚)の従前(千円)	620 千円	320 千円	320 千円	620 千円
(健)の決定(千円)	1150 千円	320 千円	320 千円	620 千円
(厚)の決定(千円)	620 千円	320 千円	320 千円	620 千円

# システムで算定基礎届を作成していない場合、 改定後の金額はどこから入力すればいいですか

**A [設定]メニューの[従業員/一覧入力]より入力してください。**

## ▼ [従業員/一覧入力]画面

①表示を「社保」に切り替えて

	コード	部門名	コード	氏名	健康保険 番号	健康保険 報酬月額	健康保険 標準報酬	健康保険 等級	健康保険 保険料	(内)特定 保険料	厚生年金 基礎年金番号	厚生年金 報酬月額	厚生年金 標準報酬	厚生年金 等級
1	000000	管理部	01SE01	木村 敏明	1	1,120,000	1,150,000	46	57,327	23,402	0014000001	1,120,000	620,000	30
2	000000	管理部	EP0040	青田 慶子	2	316,469	320,000	23	15,952	6,512	3022002054	316,469	320,000	19
3	000000	管理部	EP0051	甲田 喜美子	5	327,062	320,000	23	15,952	6,512	0012004523	327,062	320,000	19
4	000000	管理部	SE3301	山本 丈二	8	606,000	620,000	34	30,907	12,617	3214122563	606,000	620,000	30
5	100000	営業部	EP0030	上原 進一	11	560,000	560,000	32	27,916	11,396	0555055210	560,000	560,000	28
6	110000	営業1課	EP5001	大崎 信夫	13	330,000	340,000	24	16,949	6,919	0222007543	330,000	340,000	20
7	111000	営業1係	EP4012	富山 俊	12	521,350	530,000	31	26,420	10,785	0666035211	521,350	530,000	27
8	111000	営業1係	EP5002	宮田 徳子	14	430,687	440,000	28	21,934	8,954	0888125647	430,687	440,000	24
9	111000	営業1係	EP5003	田中 寿子	15	310,000	320,000	23	15,952	6,512	0456012548	310,000	320,000	19
10	111000	営業1係	EP5004	勝山 孝次	16	330,062	340,000	24	16,949	6,919	0123001236	330,062	340,000	20
11	111000	営業1係	EP6001	日給 太郎		200,000	200,000					200,000	200,000	13
12	111000	営業1係	EP7001	時給 次郎		0						0	0	0

②「健康保険報酬月額」欄へ改定後の金額を入力します。